

山岳遭難救助訓練（ホイスト救助訓練）

屋久島警察署山岳遭難救助隊です。山岳遭難救助訓練として、航空機を使用したホイスト救助訓練を実施しました。屋久島署山岳遭難救助隊は、万が一の有事に備え、現場を想定した救助訓練を実施しています。山岳遭難防止について下記の点に注意してください。

- 1 無理のない登山計画の策定
- 2 万全な装備品の準備
- 3 登山計画書・登山届の提出
- 4 道迷い、滑落・転落の防止
- 5 状況に応じた的確な判断

事故発生時は110番（救助要請）してください。110番でおおよその位置が判明できる場合があります。画像は令和8年5月15日に実施した訓練の状況です。



